

## 第 3 回検討部会でのご意見

第 3 回検討部会：令和 6 年 7 月 2 5 日（木）

○前のご提示の項目

- (1) 地域まちづくり協議会とは？
- (2) 地域まちづくり協議会の構成
- (3) 地域まちづくり協議会のめざす姿
- (4) 地域まちづくり協議会ができたなら
- (5) 地域まちづくり協議会の活動
- (6) 地域まちづくり協議会設立に向けたステップ（設立手続）
  - ①交流会の開催、参加呼びかけ
  - ②まち協必要性の意思確認
  - ③設立準備会の設置
  - ④組織体制の検討/規約の作成
  - ⑤地域計画の作成
  - ⑥事業計画/予算の作成
  - ⑦設立総会の開催

1. 盛り込む項目、表現等について	2. 設立に向けたステップ
<ul style="list-style-type: none"> <li>○「なぜ設立するのか」という目的を入れるとわかりやすい</li> <li>○英語表記ではなく、分かりやすく日本語表記の方が良い</li> <li>○組織構成に条例で規定されているように個人も表記すべき</li> <li>○条例を引用しながら分かりやすく記載</li> <li>○有償ボランティアは、地域性や活動内容、関わっている人によって柔軟に検討が必要</li> <li>○団体同士が集まって意見交換することで、互いに協力できる部分が出てくる。この話し合いの場が「協議会」</li> <li>○阪南市らしさを出せれば。</li> <li>○まち協の情報公開は市の HP を活用して公開する方法がある</li> <li>○ガイドラインを読んだ人が、市がここまでしてくれるのであれば、設立を考えようとなるようになればいい</li> <li>○“できることから”ではなく“したいことから”の方が良い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○組織を作る過程でのどのような支援があるのか。</li> <li>○「交流会の開催」「参加呼びかけ」が肝心。ここに対してどのような手段を講じることができるか。</li> <li>○③～⑦は当たり前の手順だが残す必要がある</li> <li>○①やそこに至るまでの部分を充実させてはどうか</li> <li>○まち協必要性の意思確認はどのように行うのか</li> <li>○拠点の整備への支援は</li> <li>○市職員の派遣でどのような内容を支援してくれるのか</li> </ul>